

(2026 年度)

# 事業計画

学校法人 聖マリアンナ医科大学

## 学校法人聖マリアンナ医科大学（2026 年度）事業計画

本学が掲げる大学の理念・目的を達成するため、2025 年度から 5 年間の中期計画（第Ⅱ期）に基づき、毎年、毎年度ごとの事業計画を策定し、推進しております。

本計画は、「教育」「研究」「診療」「法人運営」「財務」「特別事項」の 6 つの分野から構成され、本学の基本方針、戦略、行動計画を示すものですが、このたび本計画を実現するための 2026 年度の実業計画を策定いたしました。

大学病院の建て替え事業も残すところ旧病院本館の解体及び外構整備（バスロータリー整備・緑化工事）のみとなり、2027 年度のグランドオープンに向けて順調に進められております。また、看護専門学校の校舎の老朽化に伴う改修／移転については、中断していた長沢サテライトキャンパス・リノベーションの検討に再着手し、2028 年度の開校を視野に魅力ある教育環境整備の検討を進めているところであります。

本事業計画は、中期計画の達成のために今年度を実施すべき施策として、収入の確保、適切な人員配置、DX 推進、AI ツールの積極的な活用による業務の効率化など、現在進められている取り組みをさらに加速させるための具体策の検討と確実な実行を推進するものであり、本学にとって今後の持続的発展を推進する上で重要な行動計画となります。

**－ 建学の精神 －**  
 キリスト教的人類愛に根ざした「生命の尊厳」を基調とする  
 医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成、  
 ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成  
  
**－ 本学の使命 －**  
 生命の尊厳に基づき人類愛にあふれた医療人の養成  
  
**【標語】 Love for Others, Dignity of Life**

教 育	研 究	診 療	法人運営	財 務	特別事項
豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を育成する。	研究の成果を社会に還元することにより社会の発展と人類の福祉に貢献する。	高度かつ良質な医療を探求し、地域との連携を深め、地域医療、地域住民の健康と福祉を支援する。	理事会、評議員会の構成、役割が大きく変わるなか、公共性、公益性を担保し、教育・研究・診療の質を高めていく。	建学の理念を実践する様々な事業を将来に向け営んでいくための強固な財政基盤を確立する。	新たな寄付事業の創設と、管生キャンパスリニューアル・グランドオープンに向けた最終段階を安全かつ遅延なく遂行する。
中 期 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルスタンダードに準拠した医学教育の実践</li> <li>教育環境の充実</li> <li>医師及び看護師国家試験合格率の向上</li> <li>学生支援の更なる充実</li> <li>適正かつ公正な入学者選抜の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の更なる活性化</li> <li>研究基盤強化、環境整備</li> <li>研究成果の社会還元（知財）</li> <li>産学官連携の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で良質な医療の提供</li> <li>地域医療機関等との連携強化</li> <li>先進医療の導入</li> <li>優れた医療人の育成</li> <li>安定した経営基盤の確立</li> <li>医師の働き方改革の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンスの強化</li> <li>コンプライアンスの強化</li> <li>危機管理体制の強化</li> <li>ブランド力の向上</li> <li>人事マネジメント（社会的課題への取り組み）の強化</li> <li>適正な人員配置</li> <li>コスト削減と業務管理の強化</li> <li>ICT活用推進</li> <li>内部質保証の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な教育研究診療活動遂行のために必要な財政基盤の確立</li> <li>収益増進に寄与する戦略的投資の推進</li> <li>医学部棟耐震化に向けた整備事業の推進</li> <li>各特定資産の効率的な運用と有効的な財源活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>聖マリアンナ医科大学みらい募金の推進</li> <li>管生キャンパスリニューアル計画</li> </ul>

# 目次

1. 医学部	3
2. 大学院	5
3. 看護専門学校	6
4. 教員組織	11
5. 研究	11
6. 大学病院	13
7. 西部病院	16
8. 多摩病院	22
9. プレストセンター	25
10. 法人運営	26
11. 財務	31
12. 新たな寄付募集事業の計画	32
13. 菅生キャンパスリニューアル計画	33

## 1.医学部

### (1) グローバルスタンダードに準拠した教育の実践

- ① 臨床実習における医学生の医行為に対する患者同意の制度を徹底させる。
  - ・ 臨床実習の包括同意、個別同意の取得及びそのフロー、同意取得の有無に関する電子カルテへの入力フローを周知徹底する。
- ② 多職種連携セミナーに参画する他大学を増やす。
  - ・ 多職種連携セミナーは現在、医学部、薬学部、看護学部の3学部で実施しているが、看護学部の人数が少ないため看護学部を増やし、人数構成の均衡を保つよう検討を進める。他学部の参加についても検討する。また、CC-EPOCによる360度評価等を通じた、臨床実習における多職種連携教育を検討する。
- ③ 海外協定校の拡充を図るとともに、留学生の受入と派遣を推進し、国際交流の活性化を図る。
  - ・ 留学生の派遣と受入促進を図るため、1～4年生を対象とした学内説明会を定期的に開催し、情報提供の場を確保する。
- ④ 全教員を対象としたより質の高い教育FDを開催し、更なる教育力の向上を図る。
  - ・ FD委員会において最新の情報を発信出来るよう、引き続きコンテンツの見直しを図り、受講率向上のための周知を徹底する。

### (2) 教育環境の充実

- ① 電子カルテの機能充実を図る。
  - ・ 医学生の医行為に同意しない患者の情報を、電子カルテに記載する機能を実装し、運用開始を検討している。
- ② シミュレーション機器の充実と更新を行い、利用者数の増加に繋げる。
  - ・ OSCE委員会や臨床実習委員会にてシミュレーションセンターの更なる活用法を検討する。
- ③ ICTツールを積極的に利用した医学教育を行う。
  - ・ 新たに実装されたCC-EPOCの基本的臨床手技の承認依頼機能を運用に組み入れ、より活用を促す。

### (3) 医師国家試験合格率の向上

- ① 学習指導を強化し、留年者数の減少を図る。

- ・ 問題作成ワークショップを継続し、総合試験の質を高めながら、成績下位者を大学に出席させる特別学習コースを実施する。
- ② 現行のモデルコアカリキュラムから、改訂版に移行する学年の改訂を確実に実施する。
  - ・ 令和 9 年度第 4 学年から臨床実習期間の変更があるため、臨床実習ローテーションの詳細、共用試験の実施時期を始めとした第 4 学年カリキュラム内容のとりまとめについて早期に検討を行う。

#### (4) 学生支援の更なる充実

- ① 学年担当委員会の機能について見直しを図る。
  - ・ 引き続き学年担当委員の支援状況を集計し、キャリア支援を含む対面指導の定着を図る。
- ② 学医と学生相談室と学年担当委員会の連携強化を図る。
  - ・ 学生定期健康診断の再検査について、変更をもとに喚起を続ける。学年担当委員の情報提供をもとに学生相談室や学医と連携して対応する。
- ③ キャリア教育の充実と地域枠学生の進路支援を検討する。
  - ・ 学年担当委員による指導とあわせて、地域枠学生にはキャリアコーディネーターによる面談を継続する。
- ④ 学生支援に関する方針を定め、学生要覧等に明記し、周知を図る。
  - ・ 障がいのある学生に対する「合理的配慮」について検討を進め、方針の具体案についてリーガルチェックを受け内容を確定させる。

#### (5) 適正かつ公正な入試の実施

- ① アドミッション・ポリシーの定期的な見直しを行い、適正かつ公正な入学者選抜を行う。
  - ・ 2025 年度改訂のアドミッション・ポリシーに照らし、適正かつ公正な入学者選抜が確保されているかを確認するため、入学者の受入状況および入学後の学修成果等について検証を行う。
- ② 多様な学生を確保していくため、入学者選抜方法の見直しを検討する。
  - ・ 多様な学生確保の観点から、選抜区分毎の学習成果、医師国家試験合格率等のデータと入試区分の関連を分析し、再構築や評価方法の改善について入試委員会で検討する。

③ 高大接続の推進について検討していく。

- ・ 2025 年度に桐蔭学園高校向けに実施した医療体験プログラムを評価し、次年度以降も継続実施する。

## 2.大学院

(1) 臨床研究に優れた研究者の育成

① 研究内容を世界へ発信する。2030 年度までに学位申請論文（主論文）において全て英文論文の作成を目指す。

- ・ 英文論文の作成を推奨する。英文論文作成に関する授業を含め、講義内容の充実を図る。AI ツールの適切な使用方法を指導する。必要に応じてワークショップの開催等を検討し、学生の英文論文作成能力の向上を支援する。

② 研究指導に係る体制・方法をあらかじめ大学院学生に十分に示し、修業年限内で修了できるよう指導する体制を強化する。

- ・ 各専攻分野が、研究指導に係る具体的な研究指導計画書や研究体制を入学後の早い時期に学生に明示し、この内容を大学院受理審議委員会が確認する体制を整備し、指導の質や学生サポート体制の改善に努める。

③ 教員の教育力の向上を図る。

- ・ 大学院 FD の一環として、研究指導補助教員を対象とした講演会の開催を検討し、具体的な教育スキルを習得できる機会を提供する。

④ 講義の質の更なる向上を図る。

- ・ 授業内容の受講者アンケート結果を参考に、大学院カリキュラム委員会を中心に講義内容の検討を行う。また、総合教育科目・最新医学講義の全ての講義において動画を作成し、指定期間中は学生が自由に閲覧できるようにする。

⑤ 学位授与方針に沿った学習成果の測定・評価を適切に行う。

- ・ 学位授与方針に沿った現状の学習成果・習得度の測定・評価の方法を作成し、明示する。

(2) 学生支援の更なる充実

① 研究アドバイス委員会等の委員による学生支援体制をさらに強化する。

- ・ 教学委員会、受理審議委員会において、学生支援の総括を行い、必要な改善に努

める。

- ② 学生の進路希望の状況を把握する体制を整える。
  - ・ 大学院教学委員会が個々に大学院学生から相談を受けて進路支援を行うことを更に充実させるための方策を検討する。
- ③ 学生支援に関する方針を定め、大学院マニュアル等に明記し、周知を図る。
  - ・ 学生支援に関する方針について教学委員会において検討する。

### (3) 収容定員充足率の向上

- ① 医学部学生や初期臨床研修医が研究に対して興味がわくよう、研究の重要性などを周知できる機会を設ける。医師以外の者、社会人大学院生及び外国人留学生、研究生の受け入れ拡充を図る。また、基礎系の研究者養成枠の設置についても検討する。
  - ・ 大学院定員充足率の向上に向けて、各専攻分野の研究内容の周知や大学院 Web 説明会、大学院 PR 動画を HP に掲載する等、募集活動の強化を図る。学内社会人制度について導入に向けた検討を進める。また、基礎系の研究者養成枠について検討する。
- ② 医学研究科における学生に求める入学前の学習歴、学力水準能力について、入学者受け入れ方針を示す。
  - ・ 入学者受け入れ方針に、医学研究科における学生に求める入学前の学習歴、学力水準能力を明示し、HP 等に掲載する。

## 3. 看護専門学校

### (1) 看護専門職者の育成

- ① 関連病院看護部と連携した臨地実習での学習の充実を図る。
  - ・ 1) 関連病院看護部と定期会議（対面・オンライン）を開催し、学生の学習状況や実習状況の情報交換を行う。必要時は、学校・関連病院看護部それぞれの立場で対策を講じ、共有する。
  - ・ 2) 教員・病棟主任が連携し、臨地実習で学生が体験している場面をリアルタイムに教材化・意味づけし、学生の学びを支援・強化を行う。

② 社会が求める看護職専門職者の育成をする。

1) 地域医療を推進するための地域包括ケアシステムの理解（学習の促進）

- ・ 各領域看護の対象者（在宅の療養者、老年期にある者、成人期にある者、小児期にある者、周産期にある母子、精神疾患を抱える者など）の地域包括支援のあり方を学習し、地域包括ケアシステムへの理解を広める。

2) 多職種連携（協働）教育の実施

- ・ 多職種の役割・機能、看護の独自性を学内講義で学んだ知識を活用し、統合実習においてチーム医療の一員として複数患者を受け持つことができる。

3) 臨地実習での臨床判断能力の育成

- ・ 臨地実習でシャドウイングを実施した後は、カンファレンス等で学生のリフレクションを実施し、学びの意味づけを支援する。
- ・ 受け持ち患者理解や状態アセスメントの際に、学生の事前学習・既修学習の活用状況を確認し、必要時は指導を行う。

4) 専門職者としての看護とは何か、自らの体験に基づき表現できる。

- ・ 各領域実習毎に終了時のリフレクションを実施し、実習での学びの整理と次の実習に向けた課題の確認を行う。
- ・ 統合実習終了後（すべての実習が終了後）に学生が自己の看護観を表現できる機会を設ける。

③ 看護師国家試験合格にむけた支援をする。

- ・ 「聖マリアンナ医科大学看護専門学校 国家試験・学習支援対策」に基づき、目標達成度を確認しながら学習支援を進める。
- ・ 前期成績および欠席時間を基準として選抜した学生の三者面談の継続。
- ・ 3年次の個別担当制の継続。

④ 学生の目指す進路が達成するよう支援する。

- ・ 法人の人事課・ナースサポートセンター・看護部と連携し、「関連病院見学」「関連病院インターンシップ」「関連病院就職説明会」を実施する。
- ・ 入学時から、卒業後の就職・進学を見据えたキャリア支援が系統的に実施できるよう「聖マリアンナ医科大学看護専門学校 キャリア支援計画」を策定する。

(2) 学生支援体制の充実

① 学習困難者への学習を支援する。

② 学修遂行を支える支援をする。

- ・ 「聖マリアンナ医科大学看護専門学校 国家試験・学習支援対策」に基づき、目標達成度を確認しながら学習支援を進める。
- ・ 前期成績会議後頃より、学科成績・模擬試験成績を基に成績低迷者を選別し、習熟度学習（習熟度指導）を実施する。
  - 学習レポートや実習記録に関する生成 AI 使用ガイドラインを策定する。
  - オンラインストレージ研修を全学生が履修するための指導を行う。

③ 教材教具の整備と充実

- ・ 各教室 AV 機材の保守点検を実施し、不具合の早期発見・早期対応を行う。
- ・ Web Class 導入に伴うトラブルを回避するため、学生・講師へ十分な事前説明を行う。

④ 学校生活への適応を促進する。

- ・ 各種オリエンテーション（入学時・各実習開始時・始業終業時など）において、方法論と共にその理由（何故そのようにしなければならないのか）も説明し、学生の認知度の向上および行動化の促進を図る。

⑤ 心身の健康を維持する支援をする

1) 学生カウンセリング

- ・ 学生相談について、対面で窓口教員へ申込みする方法の他にオンライン（ポータルサイト）で申込する方法を新設する。

2) 合理的配慮（障がいを持つ学生の支援）

- ・ 合理的配慮の対象となった場合は、本校の「障がいを持つ学生の支援」に基づき、適切に対応する。

⑥ 保証人と連携した学生支援をする。

- ・ 学年ごとに「始業時保証人説明会」を実施する。
- ・ 成績や出欠席状況など、学校生活に困難を抱える学生について、保証人・学生・教職員の三者面談を実施する。
- ・ HP の「保証人のページ」や学生呼び出しメールなどのツールを有効活用し、保証人への連絡を円滑に行う。

⑦ 学生生活に関わる環境を充実させる。

1) 建屋の安全性・審美性の向上

- ・ 防犯カメラの増設を計画的に進める。

2) 学生ロビーの環境改善

- ・ 学校内の清掃、結露防止（カビ予防）、植栽の管理、学生ロビーの環境改善を順次計画的に進める。

### 3) 学生が活用しやすい IT 環境の整備

## (3) 優秀な学生の確保

### ① 志願者を確保する。

#### 1) 入試広報活動の充実

入試広報活動を積極的に推進する。

- ・ 高校訪問：前年度、指定校推薦者がいた高等学校の訪問を行う。
- ・ オープンキャンパス：多様な形式のオープンキャンパス（来校集合型形式、個別来校説明型形式、オンライン形式）の企画・運営。
- ・ 受験生のニーズを考慮した選抜方法の選択：在校生やオープンキャンパス参加者より入試や学校選択に関するアンケートを実施し、受験生のニーズを評価・分析した結果を入試広報活動へ反映していく。
- ・ 受験生に関する多角的な情報収集：多角的な情報発信（受験生に向けたホームページ・公式 LINE・YouTube 動画・西部病院外来デジタルサイネージ・西部病院機関紙、ネット広報等）の更新頻度をあげる。NHK ドラマ「風、薫る」公式ドラマガイドへの出稿。「推薦指定校の拡大」および「推薦指定校からの受験者数の拡大（2 名から 3 名へ）」受験生のニーズを分析しながら受験日程・受験科目・受験資格等の見直しを行い、変更が生じた場合は、HP やオープンキャンパスでリアルタイムに変更内容を広報する。Web 出願の導入。

### ② 本校のブランディング戦略を立てる。

HP・公式 LINE・学校案内パンフレット・オープンキャンパス等で本校の強みを広報する。

- ・ 国家試験対策の充実と高い国家試験合格率
- ・ 医学部や大学病院・関連病院看護部と連携した教育（講義・実習）の提供
- ・ 卒後のキャリア支援（病院と地域を連携して働く教育プログラム、特定行為研修センター等）の機会がある。

HP・公式 LINE・学校案内パンフレット・オープンキャンパス等で他校とは異なる本校のブランディング（建学の精神・教育理念・教育目標・カリキュラム・教育体制：講師・実習施設の特性等）を広報する。

#### (4) 学校経営の充実

##### ① 学校の安全を確保する。

###### 1) 防災対策

- ・ 防災訓練を学生は年 1 回、教職員は年 2 回実施する。
- ・ 防災委員会で危機管理に関わるガイドラインの見直しを行う。
- ・ 定期的（月 1 回）な建物および設備の目視点検を継続する。

###### 2) 防犯対策

- ・ 防犯訓練を学生は年 1 回、教職員は年 2 回実施する。
- ・ 防犯カメラを増設し、校長・副校長・教務主任・事務室でカメラ画像の管理を行う。

###### 3) 感染予防対策

- ・ 感染症に関する学内ガイドラインを整備し、状況の変化に対応する。
- ・ 感染状況に応じたタイムリーな感染予防対策を実施する。

###### 4) 多角的なリスクへの対応

- ・ 早期危機察知システムを構築する。
- ・ 校長・副校長・教務主任・教務科長・事務長で構成する危機管理対策会議において、迅速に対処方法を決定する。

##### ② 学校環境の整備・教育力の向上を図る。

###### ・ 施設・設備の維持管理

[現校舎の対策] ・ 各教室の AV 機器の定期的保守点検を継続する。

- ・ 各教室および廊下の結露（カビ）発生の早期発見・早期対応を行う。
- ・ 植栽管理を継続する。

[新校舎の対策]

- ・ 「学生の安全」と「教育の質の保証」の観点に立った新校舎移転計画を進める。
- ・ 各教室・各実習室の AV 機器の移設・改修計画（見積含め）を進める。
- ・ 各教室・各実習室の什器の移設・改修計画（見積含め）を進める。
- ・ 新校舎移転の引越しに係わる計画（見積含め）を進める。
- ・ 新校舎移転後の危機管理対策を策定する。
- ・ 新校舎で学生が生活を送る場（学生ロビー・教室・実習室・図書室等）の環境整備を進める。

- ・教職員の資質向上  
教職員の研修や学会参加を促進し、自己研鑽の機会を増やすことで、多様な学生に対応する能力を育成する。  
教員パートナーシップ制度を実習指導の他、教員の様々な業務にも取り入れる。

## 4. 教員組織

### (1) 教員組織の充実

- ① 教員の適正配置について検討を行う。
  - ・2026 年度講座目標人員については、各附属病院長が「①医師の働き方改革への対応及び②目標とする医療収入の確保」を勘案し、教員数を提示した。当該結果を踏まえ講座代表へのヒアリングを行い、目標人員を定める予定となっており、当該目標人員に基づいた教員の適正配置を行う。
- ② 研究科の教員組織の編成方針について、求める教員像とともに、規程等に明確に示す。
  - ・研究科の教員組織編成方針について検討する。

## 5. 研究

### (1) 研究活動の更なる活性化

- ① 公的研究資金を取り扱う機関として、研究倫理教育プログラムの受講率 100%を維持する。
  - ・引き続き研究倫理教育プログラムの受講率 100%を維持・継続すると共に臨床研究従事者に対する倫理講習（A～C）の毎年受講の徹底を図る。
- ② ダイバーシティ・キャリア支援センターを中心に、引き続き、女性研究者、若手研究者等への支援制度を続行する。
  - ・ダイバーシティ・キャリア支援センターを中心に、引き続き機関として女性研究者、若手研究者の研究支援に取り組む。

### (2) 研究基盤強化・環境整備

- ① 学内研究助成金の創設や各種外部研究費の獲得に向けた支援や研修制度、教育研究補助を行う人材の雇用制度等の整備の充実を図る。
  - ・ 2025 年度新規創設の学内助成金（がん研究）の学内知名度の向上を図る。各種外部研究費の獲得増進に向け、本年度も URA による個別支援の強化と研究費獲得ノウハウを主眼とした講演会を開催する。
- ② 研究室の整備に加え、大型研究設備や各種研究用機器の共同利用に関する体制の整備充実を図る。
  - ・ 本年度も共同研究機器の利用率・稼働率の正確な把握と向上に努める。

### (3) 研究成果の社会還元（知財）

- ① 本学指定技術移転機関と協力体制を組み、学内における知的財産の発掘、権利化の推進を図る。
  - ・ 指定技術移転機関（TLO）との協力体制の強化  
新任主任教授等の教室訪問を継続し、TLO や産学官連携コーディネーターとともに主要な講座や研究室を定期的に訪問し、知的財産の発掘活動を定期化し、研究者からの技術相談件数・申請件数の増加を目指す。
- ② 医学部生・大学院生・研究者の知財に関する意識の向上を図るため、周知の機会を設けるよう検討する。また、学内の有望シーズが埋没しないようシーズ発掘への支援体制の強化を図る。
  - ・ 知的財産に関する意識向上のための教育の充実  
アントレプレナー教育の実質化を図り、知的財産の価値を理解させ、知財創出や活用の意欲を高める。

### (4) 産学官連携の活性化

- ① 明治大学と毎年共同研究会を実施しており、これらの取り組みを含め、大学間連携による共同研究を発展させるよう更なる検討を進める。
  - ・ 2026 年度は本学で共同研究会を実施予定である。2025 年度の研究会終了後のアンケート結果を踏まえ、共同研究会の実施形式を改良し、より多くの参加者が増えるよう検討を進め、特に本学大学院生の参加を促す。
- ② 産業界等との協力を強化し、事業化を見据えた知財戦略を策定する体制を整備する。
  - ・ マッチングイベントや個別面談の機会を増やし、産業界のニーズと大学の研究シーズを積極的に結びつける。

③ 海外からの研究者との相互交流の更なる充実を図る。

- ・ 国際交流センター及び関係部署と連携を密にし、積極的に海外の研究機関との交流を拡大する。メリーランド大学ボルチモア校の学生が本学を訪問予定となっている。

## 6.大学病院

(1) 安全で良質な医療の提供

① 医療安全管理体制の強化を図る。

目標：医療安全文化の浸透と定着。重大なアクシデントの発生ゼロを目指す体制の構築。

施策：1)医療安全マニュアルの更新と遵守徹底。部門ごとのマニュアル改訂を完了し、現場での適用状況を確認。ラウンドで遵守率をモニタリングしていく。

2)リスクアセスメントの強化。潜在的リスクの特定と対策（例：ヒューマンエラーの分析、モニタリングシステム強化）。重要項目（生体モニターや輸血、転倒転落など）のTFやWG活動を継続する。

3)医療安全教育の体系化。医療安全に特化した定期研修（職種別・階層別）を実施。Team STEPPSの導入を進める。

評価方法：年次目標として遵守率やアクシデントの減少を設定し、定期評価を実施。医療安全文化調査で安全文化への認識を確認。

② コンプライアンス体制の更なる強化を図る。

目標：法令・倫理規範の遵守を徹底し、透明性と説明責任を果たす。社会から信頼される大学病院としてのコンプライアンス体制を確立する。

施策:1)コンプライアンス指針を明確化していく。

2)内部通報制度の実効性を確保する。職員の声（内部通報、公益通報）を受け付ける窓口の匿名性、独立性、秘匿性を確保し、通報者保護を徹底する。また、プロセスを明確化し、迅速な対応体制を構築する。また、その情報を院内に公開する。

③ 信頼及び満足度の向上に努める。

- ・ 患者・職員満足度調査等により収集したデータを具体的な組織能力の改善に資する形に分析し、患者・職員双方の「信頼と満足」を深化させる施策に繋げてい

く。さらに満足度調査の完全 Web 化により分析を迅速化させ、改善への反映速度を高める。

- ・ 医療安全管理室と連携し、患者の声（苦情・意見）とインシデント情報を統合分析し、抽出されたリスク要因に対し、業務フローおよび職員間伝達ルールの標準化、仕組み作りを行い、安全かつ円滑な多職種連携体制を構築する。

#### ④ 医療の質の向上のための取り組みを推進する。

- ・ 病院機能評価受審に向け、2025 年度に実施した模擬審査にて抽出された問題点を院内全体で共有し、改善活動を実施する。2026 年 11 月までに受審準備が完了できるよう、各部門の進捗状況を随時確認する。
- ・ 医療の質の向上のために、病院情報公表の対象である医療の質指標（9 指標）について、正確な測定と公表を継続的に実施し、医療の透明性を高める。また、2025 年度に設定した当院独自の臨床指標（マリアンナ QI）について、その測定と公表を継続しつつ、必要に応じて指標の見直しを行い、当院の質の特性をより適切に評価できる体制を整備する。さらに、測定された全臨床指標の結果に基づき、関連する部署や委員会と連携しながら、具体的な改善目標の設定と活動を実施する。これにより PDCA サイクルを確立し、医療の質の継続的な向上を目指す。

### (2) 地域医療機関等との連携強化

#### ① さらなる社会貢献及び地域貢献に取り組む。

#### ② さらなる地域連携強化を図る。

- ・ 計画転院のしくみの充実。
- ・ がん相談支援センターにおける相談支援体制の強化。
- ・ 紹介患者、初回返書率 100%を目指し、院内のシステム作りを継続して取り組む。
- ・ Web 予約(やくばと)の患者及び、近隣医療機関からスムーズに予約できる環境を継続し Web 予約比率の向上を図る。
- ・ 顧客管理システム(forso CRM)のデータベースを充実させて、効果的な訪問活動の実施をする。

### (3) 先進医療の導入

#### ① 高度先進医療の推進を図る。

- ・ 既存の先進医療を継続するとともに、新規の先進医療について院内から幅広く募集し、新規案件の提案に対して計画立案から実施までを支援する体制を整備すること

で、高度先進医療の推進を図る。

② 臨床研究、医療技術開発の推進を図る。

・ 臨床研究・医療技術開発の推進（治験）

治験件数の増加を図るため、治験運営委員会を創設し、治験管理室のみならず、薬剤部、臨床検査部、画像診断部等との連携・調整を強化し、SMO との交流を深めることで、全院的な治験実施体制の強化を図り、新規治験件数の増加を目指す。

・ 臨床研究基盤の強化

2024 年度に導入した国際的大規模医療情報ネットワーク TrinetX の活用を推進するため、定期的なワークショップを開催する。あわせて、臨床研究論文の解析や論文作成支援、ならびに臨床研究の基盤となる患者レジストリ研究に対する支援を強化し、質の高い臨床研究成果の創出を目指す。

③ ゲノム医療の推進を図る。

- ・ がんゲノム医療拠点病院として、ゲノム診断および推奨治療の提供件数の増加を図るとともに、ゲノム医療に付随する研究目的の生体資料を臓器横断的に管理可能な「バイオバンク管理システム」の充実を図る。さらに、2025 年度より開始された血液・造血器腫瘍におけるがんゲノム医療に対応するため、必要な診療・検査・研究体制の整備を進める。

(4) 優れた医療人の育成

① 医療人財の育成

- ・ 人財育成を管轄する組織の再編を行い、職員研修体制を集約化し、病院組織として教育・研修を統合的に管理し、高い品質を担保する。
- ・ 再定義された病院理念・価値観・将来像と職務役割に従って、職員共通に必要な教育・研修、そして、各職種・部門毎に必要な教育・研修について策定を行う。
- ・ また、効果的な教育・研修の実行を担保するため、各部門が自律的に運用・改善（PDCA）を回せるガイドライン策定と評価の仕組みを構築する。
- ・ Good Practice Award を通じて、個人や部署の優れた取り組み活動を称賛・周知し、病院理念および基本方針、また職員間の相互理解を促進する。

② 臨床研修

- 1) 第三者評価（JCEP）の指摘事項（2026 年 1 月通達予定）に対して、4 年後の再受審に向けてこれまでの取組を見直すなど、柔軟に対応していく。
- 2) 研修医を指導する上級医や指導医を指導者が評価する仕組みを検討する。

- 3) 研修医が指導者を評価する仕組みを検討する。
- 4) 診療科の研修日数の確保について、継続して検討する。

#### (5) 安定した経営基盤の確立

- ① 診療科毎に稼働額の目標を定め、適正な医療収入の確保に努める。
- ② 医療経費削減・適正化を図る。

#### 2026 年度診療報酬改定への適確な対応による医業収益の最大化

- ・ 改定内容の早期分析とシミュレーションの実施：改定情報の早期収集と各診療科・部門への周知徹底。新設項目および変更項目に関する影響額の試算を行い、算定漏れを防止する。
- ・ 高度急性期医療に係る評価の適正化：手術支援ロボット等の先進医療技術の活用及び高難度手術件数の維持・拡大。DPC 機能評価係数Ⅱ（特に効率性・複雑性係数）の向上に向けたパスの最適化と在院日数の適正管理。
- ・ チーム医療および医療 DX の推進による加算算定の強化：多職種連携による周術期管理、入退院支援、栄養指導等の指導管理料算定の強化。医療 DX 推進に関連する施設基準の充足と、業務効率化による収益性の向上。

#### (6) 医師の働き方改革の推進

- ① 医療 DX の推進を図る。
  - ・ 特定機能病院としての高度な医療機能を堅持しつつ、多職種連携によるタスク・シフト/シェアを深化させ、医師の長時間労働是正と負担軽減を図る。また、生成 AI や ICT 等の医療 DX 実装を加速させ、全ての医療職が専門性を活かしたコア業務に専念できる環境を構築する。

## 7.西部病院

### (1) 安全で良質な医療の提供

- ① 医療サービス標準化と患者支援強化
  - ・ 患者支援センターの室名の呼称変更を実施。「患者支援センター1」を「患者支援センター 入退院支援」及び「患者支援センター2」を「患者支援センター 地

域医療連携」と変更し、来所される患者さんやご家族が迷うことがないように運用を変更する。

- ・ 紹介元医療機関向けの「地域医療連携セミナー」の開催を継続し、逆紹介先医療機関向けの「病病連携の会（仮）」を開催し、より連携を深めていく。市民向けの健康まつりは今年度も継続して開催していく。
- ・ 患者支援に関するホームページのコンテンツは、患者支援センターにてリニューアル、修正を実施し、タイムリーな情報を素早く提供するようにする。

## ② コンプライアンスの強化

- ・ 病院機能評価の「期中の確認（書面調査）」にて課題となった事項について、改善に取り組む。
- ・ JCEP の訪問審査に向け、引き続き、日々の研修の中での課題を継続的抽出し、改善を図る。
- ・ 施設基準に関する内部チェック体制の継続と勉強会を継続的に行う。

## ③ 倫理・医療安全体制の強化

### 部署としての体制強化

#### 1-1) 専従者・専任者人員の質・量の充実

中長期的な西部病院の安全管理体制構築を目的に看護人事のみならず事務人事も連動させて検討する必要がある。（後進育成の視点も含めて）

#### 1-2) 新レポートシステム導入に向けた準備

年度内でのシステム変更は集計などに大きな影響を与えるため、年度区切りでの実装を希望。管理室関係者によるデモは終了し、機種選定結果を医事課電算室へ伝達済み。

#### 1-3) 職員研修の充実等

昨今の医療情勢を踏まえ、重大事象となり得る医療事故を予防するための教育など踏み込んだ内容や、そのための土壌づくりとしての心理的安全性などの概論研修なども考慮、経験年数別教育プログラムやシミュレーション教育方針の策定も検討。

## ④ リスク管理と防止策の高度化

### 法人内連携・地域連携活動の維持・強化

#### 1-1) 3病院統一内容の拡充

医療情報システムの統一など管理室所管外の内容も多数含まれるものの、可能な範囲で異動による安全な診療を阻害する要素を法人的に解消する必要がある

る。現状、問題提起を行える機会としては、年 2 回開催される 3 病院医療安全連絡会議の活用が想定されるが、実行性を伴う内容に昇華するための討議には至らない内容も多く、課題が残されている。診療面のみならず、医療安全推進週間（当院では月間として設定）の企画を法人 3 病院合同で企画するなど（著名な講師を招聘する講演会を合同開催することで、経費削減や準備の省力化にも寄与。また、「オレンジリボン」も同じ運用として、全学挙げての意識付けを行うなど）、全学共通企画と病院独自企画を両輪で展開していくことも提起済みである。

#### 1-2) 他法人との交流・情報交換の強化

交流・情報交換では法人外の新たな視点での取り組み提案などがあり非常に有用な機会である。また、医療安全管理者のネットワークである横浜市安全管理者会議などを通じた情報共有も活発である。引き続き、情報の取得だけではなく情報の発信も視野に病-病連携・病-診連携の形を模索していく。

### 医療安全文化の醸成を図る取り組み

#### 2-1) GRM（病院幹部）・SM（セーフティマネージャー：各部門医療安全担当者）との連携強化

課題日常的な医療活動を全職員が安心・安全に行うためには、組織全体－部門－個人が共通した認識を持つことが重要である。そのための『風土』作りには GRM（病院幹部）や SM（セーフティマネージャー：各部門医療安全担当者）の影響が大きいことを念頭に、管理室としての連携強化を図る。

#### 2-2) 安心・安全な医療を提供するための各部門・関係委員会との連携強化

近年、問題が表面化しつつある多種多様な患者トラブルについては、患者支援センター〈患者相談窓口〉との連携強化が必要であり、中長期的な視点では、医療対話推進者の養成と配置の検討を引き続き強く求めていきたい。

#### 2-3) 日本医療機能評価機構－医療安全文化調査の実施

この調査は、経年的に実施していくことで当院の状況を精度高くつかむことができるようになるものであり、引き続き今年度も実施を見込んでいる。今年度については、部署へのフィードバック方法などをより具体化して行えるよう準備・検討を進める。

### (2) 地域医療機関等との連携強化

① 地域のニーズに応じた医療の提供

1) 断らない救急医療の実践

- ・救急応需率の改善に取り組むとともに、救急車受入台数の増加を図る。
- ・救急隊との意見交換および連携強化

2) 周産期医療のさらなる充実

- ・分娩件数の増加
- ・無痛(和痛)分娩件数の増加
- ・産後ケア事業の利用者の増加

3) がん診療の拡充

- ・外来化学療法室の運用の見直し
- ・「神奈川県がん診療連携指定病院」の指定に向けた準備を進める。

4) 3北病棟の二次オープンおよび病棟再編の実施

5) 「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の申請を検討

② 地域医療支援病院としての返書管理の徹底

- ・返書の充実が紹介患者の増加に寄与するという前提のもとに、返書率 100%を目指す。今後、中間の返書にて加算を徴収することを検討し、医師への負担を考慮しながら、最終返書の内容を充実させることで、結果、紹介患者の増加を目指していく。

③ 地域医療機関との協力体制の強化

- ・旭区、瀬谷区、緑区、泉区、範囲を広げることも行うが、病院との連携「連携登録病院」や歯科連携「連携登録歯科医療機関」などの制度も運用を開始し、より連携を深めていきたい。（課題は、連携する事のメリットを要検討）
- ・予約や問い合わせの利便性を向上（DX化）し応需の需要を向上させる。
- ・専従担当による訪問を継続しつつ、新規開拓と継続連携の両立を目指す。
- ・地域医療連携セミナーの継続と病病連携の会（仮）の開催、市民公開講座の開催、ハンズオンセミナーなどの積極開催を行う。
- ・M-netの活動再開のため、準備を継続していく。
- ・当院への要望を積極的に近隣医療機関の意見の収集や、患者さんからの意見を収集し、反映していく。

④ 診療科ごとのデータを活用した集患の強化

- ・各診療科のリーフレットの充実を継続し、医師の訪問の効果をさらにあげるためのツールとして精度を向上させる。

- ・ foro CRM の導入により、データの分析と質を向上させて、訪問や連携の効率や質を向上させる。

### (3) 先進医療の導入

#### ① 先進医療に関する病院独自の仕組みの構築

- ・ 高難度新規医療技術評価検討部会の体制強化および円滑な運営の推進：  
前年度に構築した体制を基盤として、規程・運用面の見直しや審議手順の明確化を進め、突発的な導入要請にも柔軟に対応しつつ、安全性と質を確保しながら、必要な医療を遅滞なく現場に届けられる審議体制の構築を総務課と連携し目指していく。同時に、新規医療の導入に関する検討部会の存在を院内に周知していく。

#### ② 先進医療に関する研修プログラムの充実

- ・ 先進医療導入に必要な人材育成と段階的な体制整備：  
中長期的な視点を踏まえ、関連診療科と連携しつつ、候補者の抽出や教育計画の検討を進め、着実かつ段階的に育成体制の整備を図る。

#### ③ 臨床研究、医療技術開発の推進を図る。

- ・ 治験及び臨床試験が適切に実施されるよう、大学の研究推進課及び治験管理室と連携を図る。
  - 1) サポート体制の構築
  - 2) スタッフへの教育
  - 3) 倫理・科学性が確立確保された試験の実施
  - 4) 新規治験等の積極的受託を支援し、治験収入(医療外収入)等の増収を目指す。

### (4) 優れた医療人の育成

#### ① 教職員の倫理的課題認識の強化プログラムの実施

#### ② 継続的な教育・研修の実施による専門性向上

- ・ 計画に沿った教育研修計画の立案（教育研修委員会）
- ・ 出張旅費・参加費等の予算確保
- ・ 看護職員研修費貸与制度の活用

#### ③ 充実した臨床研修プログラムの策定と評価制度の整備

2026 年度 JCEP 更新による訪問受審

- 1) 2026 年度第 1 回臨床研修センター運営委員会にて JCEP 部会発足
- 2) 受審までの年間計画の策定

- 3) 2025 年 12 月 大学臨床研修センターの JCEP 受審後の情報交換
- 4) 研修医勉強会の開催
- 5) 臨床研修プログラム改訂後の周知
- 6) 指導医評価によるベストティーチングの選出
- 7) 臨床研修指導者への一般評価継続、幅広い職種の指導者による評価
- 8) 採用に関する中期的計画
  - ・ マッチング枠 6 名のフルマッチを目標に、各種説明会等への参加の可否やプレゼン内容の検討、研修医の意見の反映等を継続して行う。

#### (5) 安定した経営基盤の確立

##### ① 組織図の見直し

- ・ 病院組織について、引き続き不断の見直しを行い、最適な体制づくりを進める。

##### ② 個人情報保護と診療情報管理の整備

- ・ 「診療情報(記録)の提供等に関する要綱(細則)」と「個人情報保護規程」に基づき、診療情報管理室と情報を共有し、必要に応じて対応する。

##### ③ 臨床指標・質指標の明確化と PDCA サイクルの強化

- ・ TQM 委員会を軸に院内の役割を明文化する。
- ・ TQM 委員会で公表データを基に課題の抽出および具体的な施策を検討・検証する。
- ・ 検証結果を病院長スタッフミーティングおよび管理運営会議で情報共有し施策の実現に向けて周知する。

##### ④ 持続可能な経営基盤の整備

1-1 近隣医療機関からの改善要望として多い、待ち時間、保留時間、検討期間など、時間がかかっている部分の解消に向けて業務改善を引き続き継続する。

- ・ 待ち時間の軽減の努力 (Web 予約、混雑具合の状況公開など)
- ・ 電話対応の標準対応のマニュアル化を目指していく。
- ・ 引き続き、入退院支援システムを活用し、入退院相談の時間短縮を目指して、業務効率化を推進していく。

1-2 診療科毎の紹介傾向などについて CRMなどを活用して分析しデータを活用した市場把握をより進めて行く。

1-3 外来部門では、地域医療連携の受診相談応需率向上に努める。

2-1 17 時から 22 時の救急患者を積極的に受け入れるとともに、救急隊のアンケート結果をもとに改善策を講じ、救急患者増を目指す。

- 2-2 2026 年度診療報酬改定が予定されているため、施設基準部会で定期的に看護部、医事課、総務課（人事）と情報共有を行い、課題について共通認識を持ち、課題の早期解決ができる体制を強化する。部会以外にも Google チャット等で常に情報共有・交換できる体制を強化する。
- 3-1 症例別に適正な入院期間の管理を行う。
- 3-2 土日入院の促進と効率的な病床管理を行う。
- 3-3 患者支援センターへの転院調整を含むベッドコントロール業務の一元化へ向けて、同センターと医事課で定期的にミーティングを行う。ベッドコントロール業務を患者支援センターに集約した場合の具体的なシミュレーションを行い、課題解決に取り組む。
- 4-1 手術支援システム、手術キット導入による運用改善。
- ・ 26 年 1 月に業者選定
  - ・ 契約完了後、委託業者によるデータ収集、蓄積（26 年 4 月～9 月頃まで）
  - ・ データ蓄積完了後、支援システム運用開始。
  - ・ 手術キットに関しては、契約完了後に順次導入して運用開始。
- 4-2 委託業者評価のトライアル結果を踏まえ、業者評価シートを取りまとめる。
- 4-3 4-1 の内容に加え、下記の内容を構築および検討を行う。
- ・ 医師、看護師などの体制整備。  
(土曜日稼働体制による施術医師や麻酔科医師、看護スタッフなどの人員確保)
  - ・ 第 2、第 4、第 5 土曜日手術枠の利用促進に向けた検討。  
(土曜日に実施可能な手術症例の洗い出し)

## 8. 多摩病院

### (1) 安全で良質な医療の提供

- ① 地域医療支援機関として地域のニーズに応じた医療を提供する。
  - ・ 地域医療支援病院として川崎市北部の急性期医療を担い、川崎市立病院として市民の要望に確実に応えていく。
- ② 医療安全管理体制の強化を図る。
  - ・ 主導している医療安全に関わる地域ネットワークをさらに深化させるとともに、これまで主導してきた KAWASAKI 地域感染制御ネットワークを両輪とした地域

の医療安全・感染制御体制の整備を進める。

③ コンプライアンス体制の強化を図る。

- ・ 医療法の改正、診療報酬の改訂を見据え、事務部長を最高法務責任者（CLO）として院内のコンプライアンス体制の強化を進める。

④ 信頼及び満足度の向上に努める。

- ・ TQM 委員会、職員環境向上委員会を中心として、市民の信頼向上や患者満足度の改善を図り、同時に職員満足度にも配慮しながら環境整備を進める。

⑤ 引き続き、日本医療機能評価機構と協働しながら、安全で良質な医療の発展に尽くしていく。

- ・ 日本医療機能評価機構のサーベイヤー育成を進め、川崎市を主導する高い医療の質を追求する。

(2) 地域医療機関等との連携強化

① 地域医療支援病院として登録紹介医との連携を充実させる。

- ・ 川崎市立病院として、地域の登録紹介医からの受け入れを確実にできる体制の整備を進める。

② 産前産後ケアや緩和ケア、感染症診療など公立病院としての役割を果たす。

- ・ 産前産後ケアや緩和ケア、感染症診療など公立病院としての役割を継続的に追求する上で、必要な医師の確保を進めていく。

③ 急性期医療機関として高齢者施設を含めた医療圏内の他医療機関との連携を進める。

- ・ 川崎市立病院として、登録紹介医のみならず社会福祉法人を含めた地域の他医療機関と連携し、地域医療を点ではなく面で支えるアライアンス構築を模索していく。

④ 自治会を始めとした地域住民への教育機会の提供を進める。

- ・ 執行部が積極的に自治会を始めとした地域住民への関与を進めるとともに、広報戦略室の機能拡充を図り、様々な媒体を通じて双方向性の情報発信を進めていく。

(3) 先進医療の導入

- ・ 2024年10月から開始した産婦人科手術領域でのダビンチ手術の拡充に必要とされる人材の配置を模索していく。
- ・ 大学と連携した小児てんかん診療体制の整備を進める。
- ・ がん、脳卒中、循環器系疾患に対する検査治療や、各種手術手技、人工知能の導

入などにおける先駆的な治療方法の先駆的導入と地域への還元を心掛ける。

#### (4) 優れた医療人の育成

- ① 看護や医師以外の職種におけるラダーを含めた能力評価を開発・導入する。
- ② 医師に対する客観的評価基準を開発する。
- ③ 特定看護師、診療看護師の育成を拡充する。
- ④ 医師や看護師以外の職種における資格取得を推進する。
  - ・ 多摩病院塾の継続
  - ・ 自治体病院学会を見据えた、コメディカルを主体とした研究志向の醸成
  - ・ SDGs、広報戦略、病院機能評価などに対する専門人材の育成
  - ・ トップレベルの総合診療医育成体制の構築
  - ・ 特定看護師、診療看護師育成の拡充
  - ・ コメディカルの資格取得推進

#### (5) 安定した経営基盤の確立

- ① 指定管理者負担金と政策的医療交付金のアンバランスを解消する。
  - ・ 指定管理者負担金と政策的医療交付金のアンバランス解消に向けて、さまざまな視点から川崎市との交渉を継続する。
- ② 公立病院としての不採算医療に対する適切な財政的支援を獲得する。
  - ・ 直営2病院同様に、公立病院としての不採算医療に対する適切な財政的支援について、川崎市への要望を継続する。
- ③ 大規模修繕に関わる経費の公費負担を要望していく。
  - ・ 想定される大規模修繕に関わる経費について、引き続き公費での負担を求めていく。
- ④ 経常費補助金不交付の是正を図る。
  - ・ 従事する医師（教員）を経常費補助対象者とするよう、本部と協働して文部科学省へ働きかける。
- ⑤ 高い診療報酬算定のための病院機能の維持拡大を進める。
  - ・ 急性期充実体制加算取得に向けた診療機能、手術部機能の拡充を続ける。
  - ・ 電子カルテ更新による診療録管理体制加算1への復帰を目指す。
  - ・ 重症度医療看護必要度維持のための重症救急患者受け入れ体制の整備を進める。
- ⑥ 増収対策および経費削減対策

- ・タウンニュース、かわさき FM、地域のイベント、YouTube 配信、自治会への出張講座などのこれまでの広報戦略に加え、SNS を利用した病院広報のあり方について検討を進める。
- ・企業健診、2次健診の拡充を図る。
- ・適切な委託業者の選択と契約内容を精査し、経費削減に努める。

## 9.ブレストセンター

### (1) 安全で良質な医療の提供

- ① 乳がん専門医療機関として、最新かつ、安全な医療を提供する。
- ② 医療安全管理体制の強化を図る。
- ③ コンプライアンス体制の強化を図る。
- ④ 信頼及び満足度の向上に努める。

- ・安全で良質な専門医療を提供しつつ、患者の信頼を得られるよう努めていく。
- ・適切に精度管理をされた画像診断装置や超音波診断装置を用いた診断を行う。
- ・患者とのコミュニケーションを密にとることで不安に寄り添い、心理的なサポートを行っていく。
- ・医療安全マニュアルを遵守し、対応困難な案件については速やかに解決できるよう大学病院と連携する。

### (2) 地域医療機関等との連携強化

- ① さらなる社会貢献、地域貢献に取り組む。
  - ・乳がん診療地域連携の会を定期的に開催することで、医療機関だけでなく後方支援の施設とも交流を深めることで地域との連携を強化する。

### (3) 先進医療の導入

- ① 臨床研究、医療技術開発の推進を図る。
  - ・新たな画像診断装置等の製品化に向けた臨床データの画質評価、助言等を行い、学術発表や臨床導入に協力する。

#### (4) 優れた医療人の育成

- ① 乳がん専門医療機関として相応しい人材の育成を行う。
  - ・ 乳腺・内分泌外科、放射線科、形成外科の医師研修の場として若手医師の派遣を積極的に受け入れるとともに、薬剤師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師のスキルアップにも注力し、優れた医療人の育成に貢献する。

#### (5) 安定した経営基盤の確立

- ① 検診部門を拡充するなど安定した収入の確保に努める。
  - ・ 大学病院との連携を強化し、高度な乳がん診療の提供を継続していく。また、新たに開設した形成外科についても大学病院と密に連携し、麻生区で数少ない形成外科診療施設として地域医療に貢献することを目指す。さらに、検診については新たに受託する横浜市の公費検診に加えて、企業検診も受託することで安定した収入を確保する。

## 10. 法人運営

### (1) ガバナンスの強化

- ① 私学法改正（2025.4.1 施行）に準じた理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限及び責任を明確にし、私立学校の特性に合わせた形で建設的な協働と相互けん制を確立する。
  - ・ 私学法改正の趣旨・内容を深く理解し、本学の寄附行為並びに理事会運営要綱及び評議員会運営要綱に基づいて、理事会及び評議員会の役割を果たすべく、公正で不正のない適切な運営を行っていく。
- ② ガバナンスコードの遵守を徹底する。
  - ・ 日本私立大学協会が策定したガバナンスコードを基に実施状況等を点検し、その結果を広く社会に公表している。今後も本法人の体制に適応したコードを策定し、教職員への周知、啓発に取り組んでいく。
- ③ 社会的責任への取り組みを強化する。
  - ・ 常に時代の変化に対応し、社会に貢献するため、公共性と社会性を重んじ、建学の精神等の基本理念に基づく教育研究・社会貢献活動を実践し、社会に有為な人材を輩出するとともに、社会課題の解決等に努めていく。また、本学が取り組む

事業等については、迅速に情報公開を示し、社会貢献に邁進していく。

## (2) コンプライアンスの強化

### ① コンプライアンス推進体制の強化を図る。

- ・ 法人のすべての役員及び教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役員及び教職員への教育及び啓発活動を継続して実施し、周知徹底を図っていく。

### ② 公益通報制度の周知徹底を図る。

- ・ 公益通報者保護法に基づき、役員・教職員・退職者並びに委託業者等への教育及び周知を徹底する。その方法として、イントラネット、階層別研修、広報物の配布及び新入職者オリエンテーション等、多様な媒体を用いて周知を続け、法令違反等の不正防止を推進していく。また、来年度には公益通報者保護法が改正予定のため、学内規程も改正の対応を図っていく。

## (3) 危機管理体制の強化

### ① リスク管理体制の見直しを行う。

- ・ リスク管理への対応に関する必要事項を定めたリスク管理規程を整備し、役割権限、リスク対応方法及びリスクの評価方法を明確にする。大規模災害、重大事故・事件、感染症の発生及び情報漏洩等に対する危機管理対策については、法人全体で取り組みリスク管理体制の強化を進めていく。

### ② 危機管理マニュアルの見直しを行う。

- ・ 内部監査室が行っている現行の業務リスク監査を基に、連携してリスクへの対応体制等の見直しを行う。常に大規模災害等様々なリスクを想定し、関係部署と連携して研修及び訓練等を実施して、危機対応能力を高めていく。また、国際的な研究及び留学生の受け入れに伴い、安全保障貿易管理体制の整備が必要であり、研究技術の流出防止等に関する教職員への啓発活動を進めていく。

## (4) ブランド力の向上

### ① ブランド力向上のための推進体制を構築する。

- ・ 広報専門人材の登用をはじめ、組織的なブランディング推進体制を強化・確立する。

### ② ブランド力向上のための戦略的な計画等を企画・立案し、推進する。

- ・ ステークホルダーへの聴き取りや市場調査等を通じ、本学のブランドの核（コア・アイデンティティ）を再定義する。
  - ・ 確定したブランド戦略に基づき、学内および学外双方に向けた施策を展開する。特に学外への情報発信においては、メディアリレーションの強化に加え、公式ウェブサイト等のデジタルメディアにおけるユーザー体験（UI/UX）の向上を図り、迅速かつ訴求力の高い広報活動を推進する。
- ③ 必要に応じて、外部支援（コンサルティング等）の活用により、自力では難しいブランドづくりに必要なサポートを得る。
- ・ 外部専門家の意見や外部との協業による企画を積極的に活用するなど、外部向けの情報発信の拡充に取り組む。

#### (5) 人事マネジメント（社会的課題への取り組み）の強化

- ① 時間外労働の削減及び有給休暇取得の向上を図るため、業務管理の緻密化による業務効率の上昇を図る。
- ・ 引き続き、各所属長に対して勤務管理システムを通じて適正な承認をするよう伝えると共に、労働安全衛生委員会で報告している長時間勤務を 80 時間以上から 45 時間以上に引き下げて注視していく。前年度対比 9,000 時間の長時間勤務の削減を目指す。
- ② 導入して間もない医師の働き方改革について、制度の安定化と成果の実現を図る。
- ・ 引き続き、主任教授／診療部長に対し、長時間勤務実績を報告し、対象者の勤務緩和等の対応を要請していく。B 水準の対象医師数を 2024 年度 131 名から 40 名まで減少させることを目指す。
- ③ 管理職への女性任用を推進する。
- ・ 引き続き、実績・能力を有する女性職員を積極的に管理職に登用して、現在 21%である事務職員の女性管理職割合を 25%以上にすることを目指す。
- ④ 医師確保強化、医師の増員により、医師の労働環境を整備するとともに、地域医療への貢献を果たす。
- ・ 2025 年助教以上の現員数は 576 名であり、附属病院長の要望している教員数は 663 名である。附属病院長の要望に鑑み、新たな 2026 年度講座目標人員を定め、当該目標人員確保に努める。

#### (6) 適正な人員配置

- ① 最低賃金や民間企業給与の急速な上昇、ならびに一部職種の市場における人材不足等外的要因の変化に対応した採用活動の充実をより一層図る。
  - ・ 採用ホームページ改修等による情報発信力の向上により、新卒事務職員の応募者 100 名（前年 63 名）の獲得を目指す。
- ② 費用対効果を勘案した重点的な人員配置を図る。
  - ・ 各部門の各部署から増員要望を募り、増員による費用対効果や労働環境の改善効果を分析して重点的な増員を実施する。（〔前年実績〕看護師 31 名、事務コメ 13 名）
  - ・ 2026 年度講座目標人員の策定では、各附属病院に何名の医師の配置が適切か具体的に示す予定であり、当該目標人員獲得を目指す。
- ③ 医療技術職の技師長制度の整備をより一層進めることで、人材交流を柔軟化し、病院間連携の強化と人員配置の適正化を図る。
  - ・ 技師長制度未導入の医療技術職（視能訓練士等）への導入などの方法による、実質的に大学病院を主導とした運用（研修・応援体制等）を進めていく。
- ④ より広く障害者雇用の充実を図り、雇用した障害者の活躍する場を提供することで、同時に教職員の負担軽減にも繋げる。
  - ・ 障害者法定雇用率が 2026 年度に前年の 2.5%から 2.7%に上昇することに伴い、必要となる 12 名の新規雇用に対応していくため、障害者支援団体とのさらなる関係強化を図る。

## (7) コスト削減と業務管理の強化

### ① 医薬品の適正管理とコスト削減対策

#### ・ 【医薬品の適正管理・廃棄薬】

在庫定数を適切に管理することで、医薬品の期限切れ発生を未然に防ぎ、廃棄薬の削減に努める。また、使用期限が迫っている薬剤については、院内の各種会議体を通じて医療従事者に周知し、使用を促していく。

#### ・ 【医薬品のコスト削減対策・バイオシミラー・フォーミュラリー】

バイオシミラー（バイオ後続品）やフォーミュラリーを積極的に採用・活用することで、患者の経済的負担の軽減と、法人全体の医薬品費の削減を図っていく。

### ② 診療材料の適正管理とコスト削減対策

#### ・ 【診療材料の競争環境再構築】

専門的な診療領域においては、取引業者が長期間固定化しており、市場の競争

原理が働きにくい状況にある。このため、購買額の大きい循環器内科・整形外科において、新規参入となる代理店を比較検討できる環境を整えていく。

・【診療材料のコスト削減対策】

診療材料における事務部門主導のコスト適正化推進、および看護材料統一後の最適品への切り替えを図る。

(8) ICT 利活用推進による業務の質的向上と労働生産性改善、合理化追求、および情報セキュリティ強化

① 教育や研究に利用できる各種データの蓄積と利用環境の構築

- ・ 電子カルテのテンプレートを用いた情報収集ツールの継続支援。
- ・ クリニカルパスバリアンス集計画面を構築する。
- ・ CDW へのデータ連携の強化
- ・ データ利用に関する研修会を開催し、データリテラシーを向上させる。

② 次世代ネットワークの活用を視野に入れた通信インフラ整備

- ・ ネットワークの高速化、大容量化の環境を維持する。
- ・ セキュリティ対策を強化し、安全なネットワーク環境を構築する。

③ タイムリーな情報共有やコミュニケーション実現のためのツールの検討と導入

- ・ Marianna-net の新サイトへの移行とポータルサイトの充実。

④ 情報セキュリティに関する利用・運用ルールの充実と徹底

- ・ 情報セキュリティに関する基本方針や対策の定期的な見直しを実施する。
- ・ 教職員および学生への情報セキュリティ教育の実施。

⑤ 外部にむけた情報発信の充実

- ・ 情報発信するためのツールや運用の検討を行う。

(9) 内部質保証の推進

① 建学の精神に基づいて作成された「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」相互の整合性を定期的に検証し、その結果を公表する。

- ・ 「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」(令和8年度)改定を行ったことから、HP 等各種公表を行う。また、引き続き、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」相互の整合性を定期的に検証する。

- ② 内部質保証体制の強化に向けて、「大学自己点検・評価委員会」を中心とした自主的な点検・評価に基づく、点検・評価を毎年実施し、その結果を公表していく。
  - ・「大学自己点検・評価委員会」を中心に、2025（令和 7）年度の自己点検・評価を着実に実施し、その結果を公表する。

## 11. 財務

### (1) 安定的な教育研究診療活動遂行のために必要な財政基盤の確立

医療機器・医療情報システムの更新および人材の確保や処遇改善を継続的に行うための収益を確保することを目指し、戦略的な行動計画に基づいた事業計画とする。

#### ① 中長期の財政計画の策定

- ・2026 年度から本格的に開始するリニューアル事業に係る借入金返済及び近い将来の医学部棟建替え事業を見据え設定した「中長期的財務計画」の 2026 年度計画値の達成状況分析等を行う。

#### ② 診療部門における増収増益対策の推進

- ・各診療部門における収支改善プロジェクトにて更なる増収増益対策を推進するとともに、取引金融機関への概要説明等を行う。

#### ③ 費用適正化対策の徹底

- ・2026 年度の目標値を達成するための費用適正化対策を推進し、本部・医学部・看護学校においては、組織構造の見直しを含めあらゆる選択肢を排除せずに聖域なき改革案を策定の上、即時実行する。

#### ④ 人的コストの費用対効果検証

- ・人事部との連携を図り人件費の予実管理と見通しを検証する。

#### ⑤ 診療事業以外での資金獲得対策の推進

- ・「みらい募金」の推進と公的補助および外部研究資金の獲得の強化を進める。

### (2) 収益増進に寄与する戦略的投資の推進

#### ① 医療機器への投資に限らず、収益増進に寄与する戦略的な投資を推進する。

- ・投資対効果が明確に見込まれる設備や人的な投資および機会損失を防ぐための投資を選択し、投資資源を集中する。

### (3) 医学部棟耐震化に向けた整備事業の推進

- ① 耐震化事業計画の策定：事業費の算定・資金調達方法の検討・金融機関等との協議等
  - ・医学部棟の耐震化には全面的な建替えが必要となるため、資金調達と返済計画を含めた事業計画の策定へ向けた検討に速やかに着手する。また、未耐震の体育館については適切な耐震化に向け 2026 年度実施する方向で進める予定である。

### (4) 各特定資産の効率的な運用と有効的な財源活用

- ① 第 3 号引当特定資産(奨学基金)の拡充と効率運用
  - ・第 3 号引当特定資産の拡充について学内審議を経て実施する。
- ② 前田研究奨励金引当特定資産の効率運用
  - ・総務部との連携により前田研究奨励金の有効活用を検討するとともに効率的な運用を実行する。
- ③ 施設設備維持引当特定資産の効率運用
  - ・施設設備維持引当特定資産の運用について、2025 年 11 月に決定した基本方針に則り効率的な運用を実行する。

## 12. 新たな寄付募集事業の計画

### (1) 聖マリアンナ医科大学みらい募金の推進

聖マリアンナ医科大学みらい募金を開始し、募集活動については、年度ごとに活動計画等を策定し積極的な活動を展開

- ・2026 年度のみらい募金では、前年度の寄付者データ（属性・寄付頻度・寄付方法等）を整理・分析し、その結果を基に募集活動の改善を図る。総合企画部とも連携し、募金ページの内容見直しや大学の取組紹介など、必要な情報を適切に発信していく。また、寄付金の主な用途を示した募集要項を活用し、対象者別に内容を分かりやすく伝える工夫を行う。あわせて成果報告書の構成を確認し、寄付金の活用状況を明確に示せるよう改善を進める。事務局では、寄付者対応手順や郵送業務の見直し、ペーパーレス化の検討を行い、限られた人員でも継続して実施できる運営体制の整備を目指す。

## 13. 菅生キャンパスリニューアル計画

### (1) 菅生キャンパスリニューアル計画

- ① リニューアル計画 STEP4 の安全かつ遅延の無い計画の遂行
  - ・ 病院本館解体及び外構整備を安全かつ遅延なく進むよう管理を行う。
- ② 事業費管理
  - ・ 物価上昇やアスベスト除去等の予期せぬ追加費用が発生し、計画当初の事業予算内での遂行が難しい状況であるが、引き続き事業費増加の抑制管理を行う。
- ③ 緑化計画の実施
  - ・ 外構設計変更に伴う緑化計画の見直しを 2025 年度中に行い、その計画を 2026 年度に実施する。
- ④ バスロータリー引き込みのバス会社との協議
  - ・ バスロータリーの新旧入替の計画及び実行を行う。
- ⑤ リニューアル計画後の環境アセスメントの実施
  - ・ 環境アセスメントの緑化・風害調整及び行政への届出を行う。